

令和8年度 湘南とも舎 同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）募集要項

視覚障がいの理解と視覚障がい者（児）支援のお手伝いをしませんか。

同行援護従業者養成研修を受講することでガイドヘルパーの資格が取れます。資格があることで、視覚障がい者（児）だけでなく、知的障がい者（児）及び精神障がい者の移動支援もすることができるようになります。移動に困っている人のお手伝いをしてみませんか。

募集期間： 令和8年9月25日（金）から令和8年10月20日（火）まで

1. 研修日程

一般課程：11月1日(日)・11月8日(日)・11月15日(日)・11月22日(日)（全4日間）

応用課程：11月29日(日)（全1日間）

○内容：一般課程（28時間） 応用課程（6時間） 合計 34時間受講します。

・使用テキスト：「新版 同行援護従業者養成研修テキスト」（中央法規）

2. 会 場

藤沢市民センター302会議室（藤沢市本町1-12-17）F7階以内
（小田急線藤沢本町駅と藤沢駅の間、徒歩10分～15分）

3. 受講料

一般課程：12,000円（テキスト代含む）

応用課程：4,500円（テキスト代含む） 合計16,500円

4. 募集定員：10名(応募資格は、高校生以上。藤沢市在住の方を優先。)

5. 応募方法

NPO法人湘南とも舎HP：<https://stomos.or.jp>でダウンロード。

所定の受講申込書に必要事項を記入し、下記に郵送をお願いします。選考あり。

○応募先：〒251-0002

藤沢市大鋸3-11-15 湘南とも舎 ペンギンヴィレッジ 宛

担当：ヘルパーセンターペンギン 本谷

・問合せ：電話 090-6549-0048（本谷）NPO法人湘南とも舎HP参照。

○募集期間： 令和8年9月25日（金）から10月20日（火）まで

・選考結果は、10月25日までに応募された方に通知を出します。

7. 受講決定・受講手続き

応募要項作文による書類選考を行い、応募者全員に受講の可否を郵便で発送いたします（発送予定日：10月21日（水））。受講可能な方には受講決定通知とともに受講手続き案内、受講料振込用紙を送付いたします。期日内の手続き完了をもって、受講意思の最終確認に代えさせていただきます。本人確認のため、研修初日に公的証明書(免許証等)原本の確認とともにコピーの提出をお願いいたします。

8. キャンセルと受講料返金について

受講手続き完了後のキャンセルについては、10月27日（火）17:15までに受講辞退の申し出があった場合は全額返金いたします。それ以降の申し出および連絡がない場合については納入済みの受講料は返金いたしません。

9. その他

(1) 全ての科目へ出席し修了した者に修了証を発行いたします。研修の全日程を受講できるよう、お申込みの前に十分ご検討下さい。

※健康状態や障がい等により当研修の履修に不安のある方は、お申込み前にご相談ください。

(2)受講者ご本人の体調不良を理由に講義を欠席された場合、もしくは感染症拡大防止の観点から、その日の受講ができなかった場合のみ、補講を実施いたします。それ以外の理由で遅刻・欠席を一度でもされた場合は、原則として補講を行わず研修修了が不可能となりますのでご注意ください。なお、理由の如何に関わらず10分以上の遅刻・早退は欠席扱いとさせていただきます。

(3)本研修で提出された書類は返却いたしません。なお、提出された個人情報は本研修にかかる事務処理にのみ使用いたします。

(4)本募集要項の内容及び日程は、新型コロナウイルス感染症の状況や天候、その他都合により変更することがありますので予めご了承ください。

10. 共催団体

藤沢市・藤沢東部地区社会福祉協議会・藤沢西部地区社会福祉協議会

【お問い合わせ先】

〒251-0002 藤沢市大鋸3-11-15 湘南とも舎 ペンギンヴィレッジ

電話：0466-53-9120（本谷 ｴﾅﾀﾞ）

（携帯電話：090-6549-0048 本谷）